



Vol. 5

仙台復興レポート

～仙台市の復興状況の最新情報を毎月お知らせしていきます～

仙台市 復興事業局 震災復興室

2013. 3. 19

目次

1. 仙台市の被害状況……………3

- 東日本大震災の概要(1)
- 東日本大震災の概要(2) 改

2. 復興に向けて……………5

- 震災廃棄物の処理 改
- 復興交付金の状況 改

3. 津波被災地における 復興・支援事業……………7

- 浸水被害状況と津波シミュレーション 改
- 東部地域の津波対策
- 仙台湾南部海岸 本復旧工事
- かさ上げ道路事業
- 防災集団移転促進事業 改
- 移転対象地区における支援制度 改
- 移転対象地区外における支援制度 改
- 東部地域復興まちづくり活動支援制度
- 災害危険区域からの集団移転・単独移転の事業スケジュール
- 防災集団移転促進事業等に関する申出書の状況
- 移転促進区域の土地の測量・買取り 改
- 蒲生北部の再整備 改

4. 公営住宅の整備……………17

- 復興公営住宅(集合住宅)の整備 改
- 復興公営住宅整備のスケジュール

5. 宅地被害復旧・支援事業……………19

- 被災宅地の復旧事業について 改
- 宅地復旧事業のスケジュール 改
- 災害危険区域の指定について

6. 生活再建支援……………22

- 応急仮設住宅の募集
- 応急仮設住宅入居世帯数及び状況 改
- 応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取り組み 改
- 支援の内容(1)
- 支援の内容(2)
- 支援の内容(3)
- 支援の内容(4)

7. 経済の復興に向けて……………29

- 復興特区の概要 改
- 復興特区 産業集積区域図
- 農地の再生とほ場整備事業 改

改 ……今回更新したページ

各問い合わせ先については、
資料の32ページ、33ページをご覧ください。

1. 仙台市の被害状況

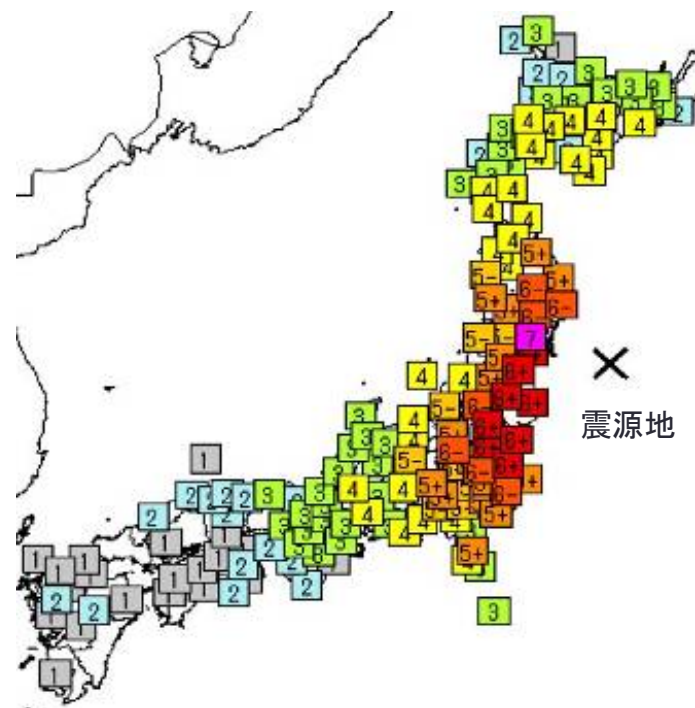
東日本大震災の概要（１）

地震概要

- 発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
- 震央地名 三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)
- 規模 マグニチュード9.0
- 市内震度 震度6強 宮城野区
震度6弱 青葉区、若林区、泉区
震度5強 太白区
- 津波 3月11日14時49分 太平洋沿岸に大津波警報発令
津波の高さ 仙台港 7.2m(推定値)
(地震発生後、約1時間後に津波(第一波)到達)

※最大余震

- 発生日時 平成23年4月7日(木) 23時32分頃
- 震央地名 宮城県沖(北緯38.1度、東経141.6度)
- 規模 マグニチュード7.2
- 市内震度 震度6強 宮城野区
震度6弱 青葉区・若林区
震度5強 泉区
震度5弱 太白区



1. 仙台市の被害状況

東日本大震災の概要（2）

市内の被害状況

◆人的被害（平成25年2月28日現在）

	仙台市内	
		うち仙台市民
死者	904名	810名
行方不明者	30名	
負傷者	2,271名	

※仙台市民でお亡くなりになられた方 984名
（仙台市外で死亡が確認された仙台市民 174名）

◆建物被害（平成25年2月28日現在）

	仙台市内
全壊	30,005棟
大規模半壊	26,995棟
半壊	82,481棟
一部損壊	115,986棟

◆市内被害額の概要（平成24年1月29日現在）

◎被害推計額 約1兆3,684億円

市有施設関係	約 3,270億円
その他公共施設	約 1,452億円
住宅・宅地	約 6,086億円
商工業関係	約 2,147億円
農林水産業関係	約 729億円
(1) 農業関連： 約721億円	
(2) 林業関連： 約0.7億円	
(3) 漁業関連： 約 8億円	



高砂南部排水機場



南蒲生浄化センター



ガス局港工場

2. 復興に向けて

震災廃棄物の処理

仙台市内の
がれき発生推計量 **約135万トン**

市処理量の
約4年分

平成23年12月 撤去完了
平成26年 3月 処理完了予定
(がれき搬入場の原状回復も含めて)

がれき等の処理量 86万トン
発生量に対する処理割合 64%
(平成25年2月28日現在)

市域外のがれき受入れ

本市のがれきの処理が順調に進捗し、焼却処理が前倒しで完了する見通しが立ったことから、石巻ブロック(石巻市、東松島市、女川町)の木くずを中心とした可燃物を最大10万トン受入(平成24年7月27日から)

受入量:3万8千トン(平成25年2月28日現在)

仙台方式(自己完結型)

発生場所

①可燃物・②不燃物・③資源物に**粗分別**



搬入

地元業者を中心に発注

【分別の徹底】

がれき搬入場(東部沿岸地区に3ヶ所計:103ha)
(1次・2次仮置き場を一元化)

・**10種類以上に細かく分別**

がれき発生量の50%以上のリサイクルを目指す

リサイクル率:70%(平成25年2月28日現在)

・各場内に仮設の専用処理施設

リサイクル困難な可燃物
は焼却処理を行う



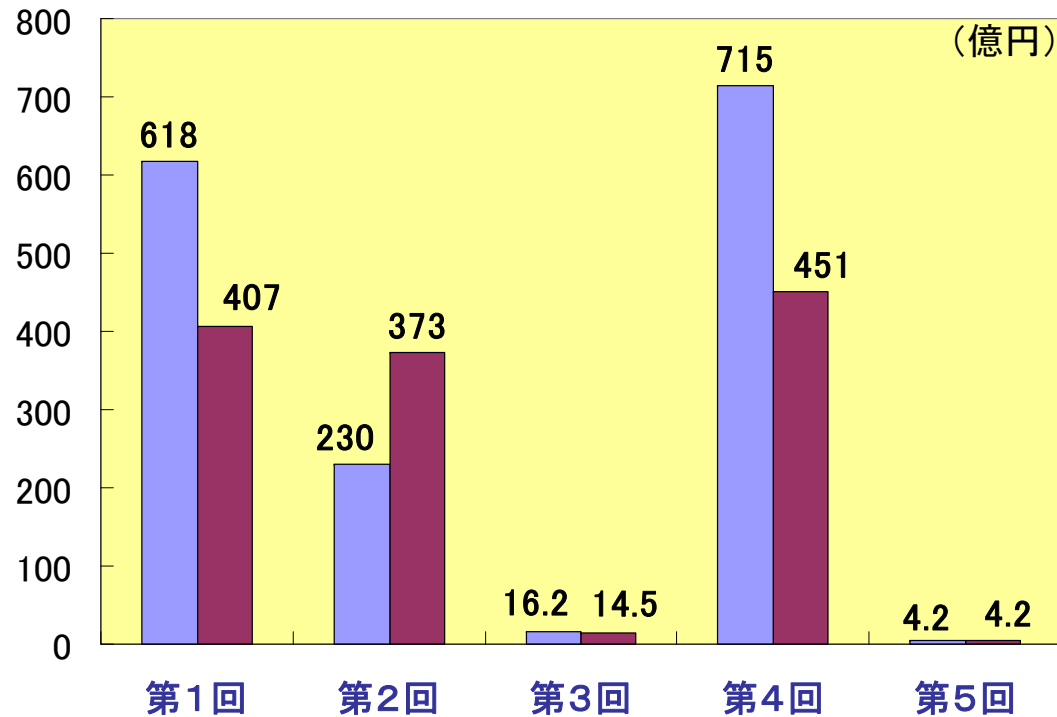
(仮設焼却炉)

津波堆積物の再生利用

これまでに撤去した津波堆積物は、がれきとほぼ同量の約122万トンとなっており、平成24年7月から国の海岸防災林及び海岸堤防事業において、盛土材としての活用を開始。

2. 復興に向けて

復興交付金の状況



■ 要望額
■ 交付額

交付額合計(第1回～5回)

約 1,251 億円

認定を受けた主な事業

- ・ 防災集団移転の調査費
- ・ 宅地被害対策事業費
- ・ 復興公営住宅整備事業費

- ・ 防災集団移転、県道かさ上げ、復興公営住宅などの事業費

- ・ 新たに判明した被災宅地分の滑動崩落防止工事に係る事業費など

- ・ 農業用機械等の整備及び貸与に係る事業費

- ・ 防災集団移転、県道かさ上げ、復興公営住宅などの事業費

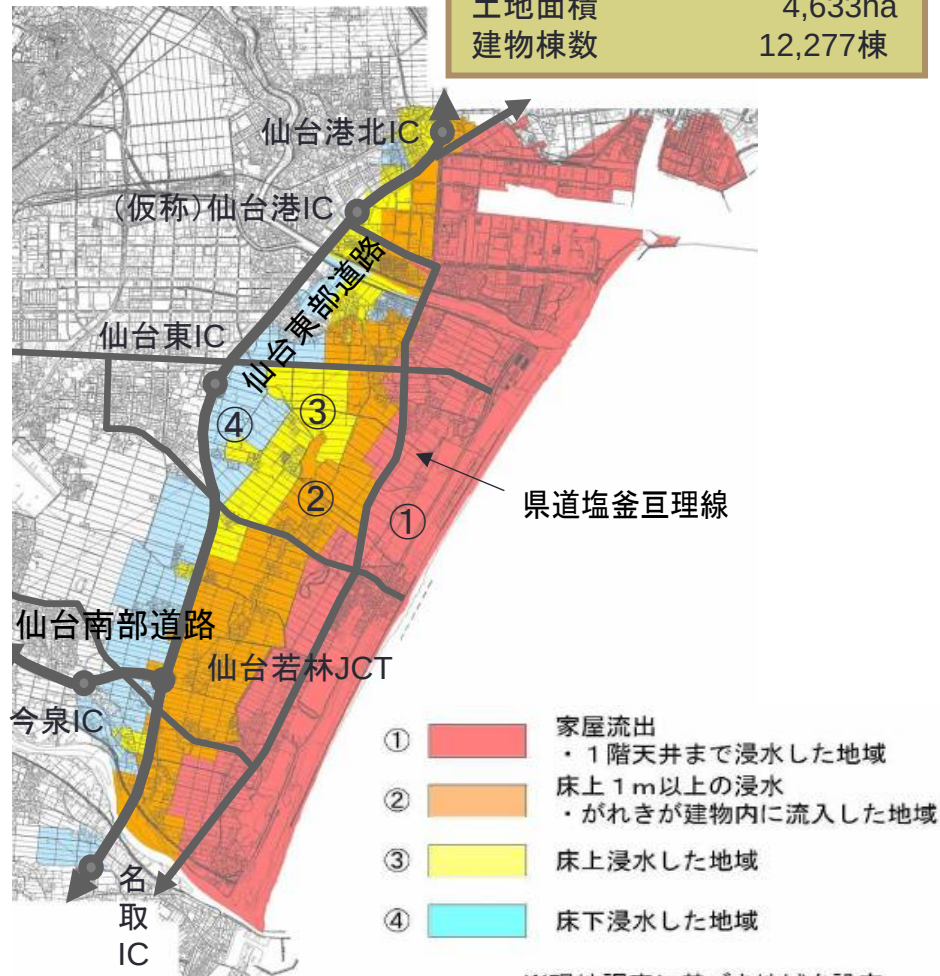
3. 津波被災地における復興・支援事業

浸水被害状況と津波シミュレーション

浸水被害状況図

浸水被害区域状況

区域内人口	21,966人
区域内世帯数	8,086世帯
土地面積	4,633ha
建物棟数	12,277棟

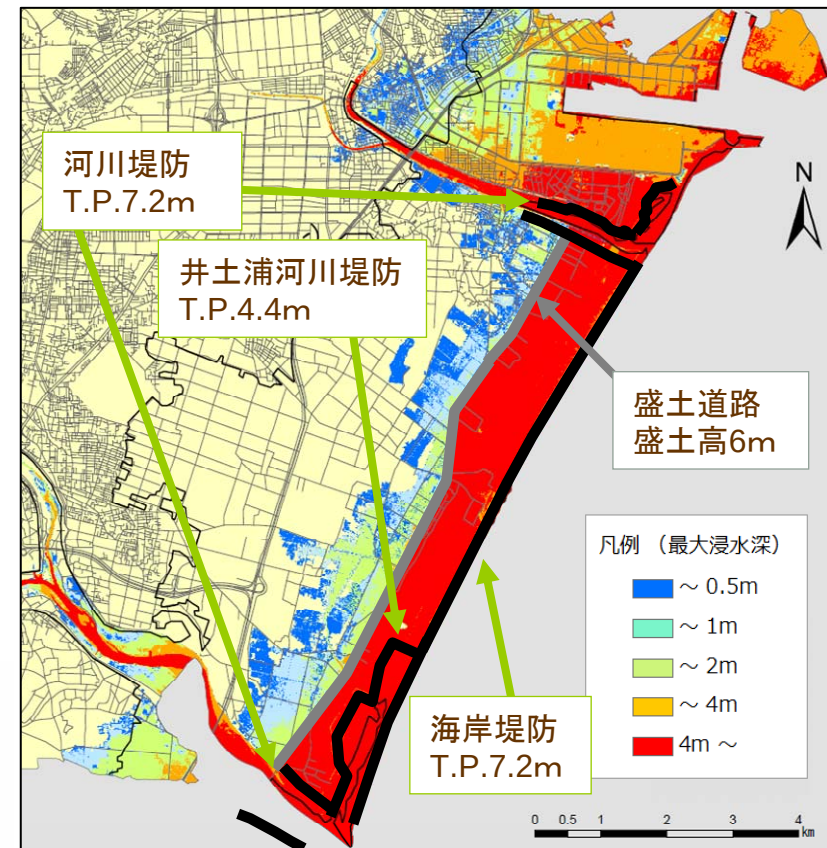


(※T. P. : 全国の標高の基準となっている東京湾の平均海面高さ)

復興計画の前提とした津波シミュレーション

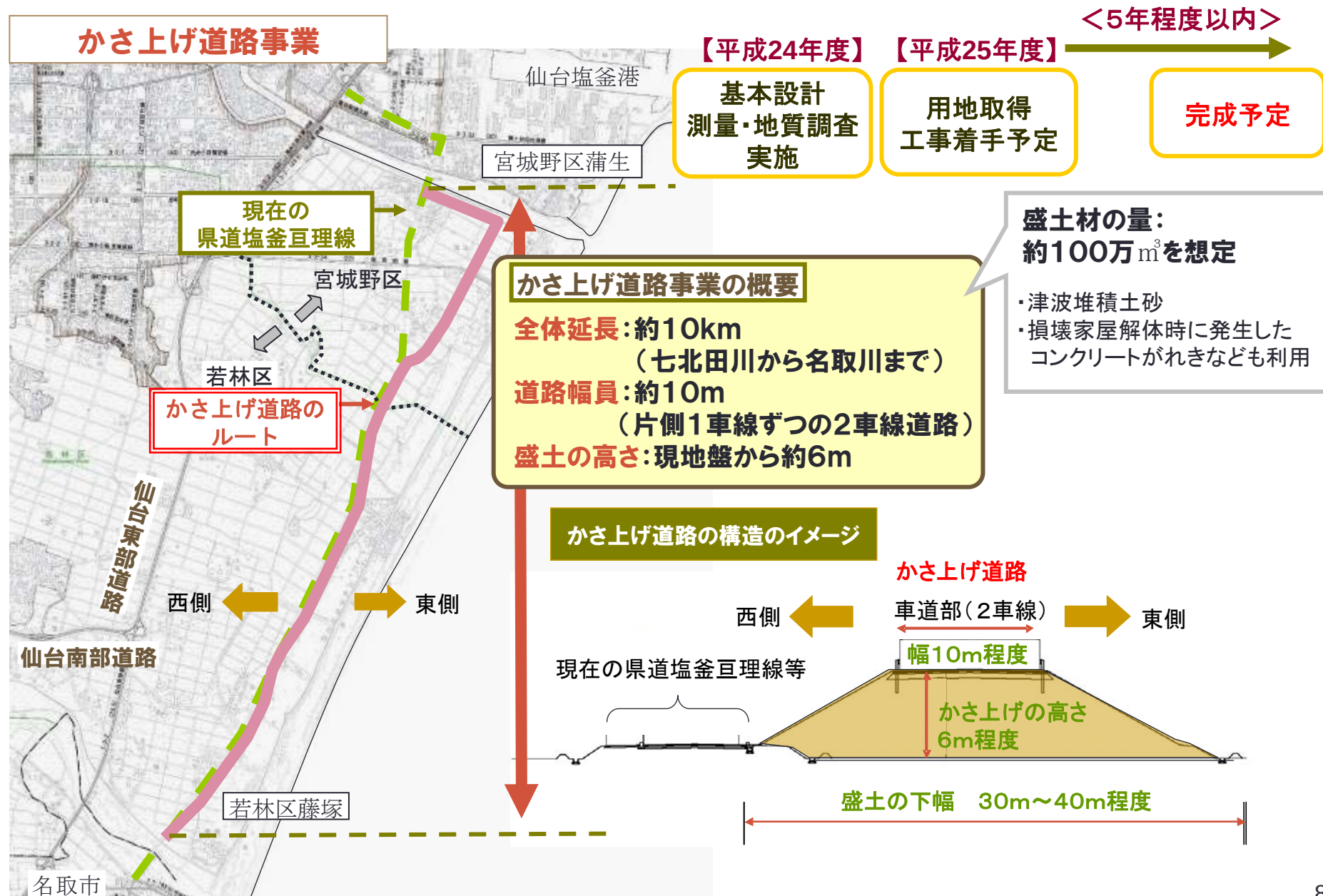
潮位: T.P.+0.76m
海岸・河川堤防 T.P.+7.2m
県道 かさ上げ6m

海岸・河川堤防は国・県から示された計画による。



- ・地形(標高)データ: 平成23年3月11日の震災直後の地形(地盤沈下を考慮)
- ・対象とする津波規模: 過去最大クラスである、平成23年3月11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。

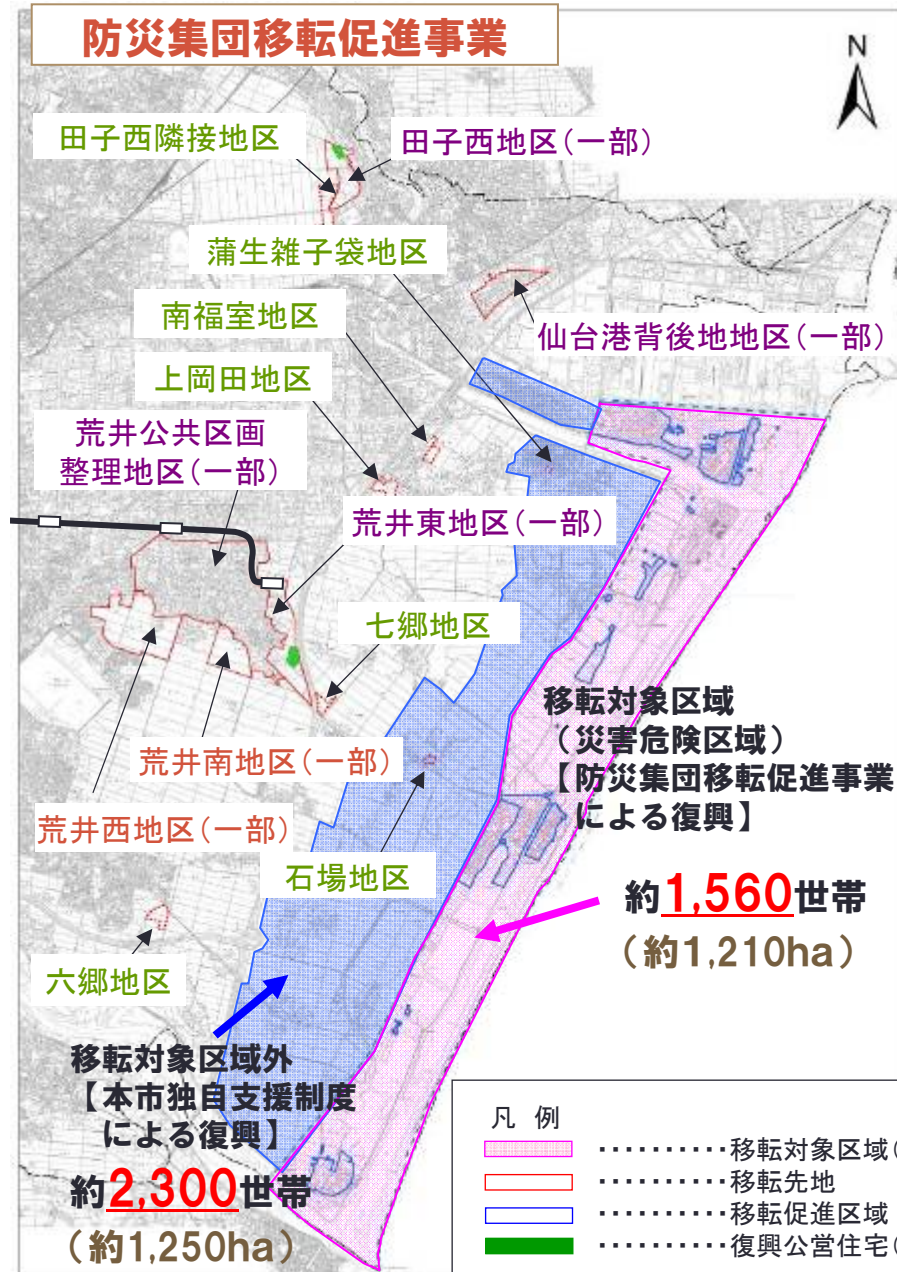
3. 津波被災地における復興・支援事業



3. 津波被災地における復興・支援事業

(平成25年3月13日現在)

防災集団移転促進事業



<スケジュール>

市街化区域(先行4団地)

地区	宅地申込受付	移転先宅地 決定数	分譲・借地 契約数
荒井公共区画 整理地区	随時受付(残宅地) H25.2/6~5/31	39宅地 ／48宅地	0宅地 ／48宅地
仙台港背後地 住宅地区	随時受付(残宅地) H25.4/10~7/30(予定)	22宅地 ／25宅地	0宅地 ／25宅地
田子西地区	H25.4募集開始予定	—	—
荒井東地区	(第2期) H25年度中頃予定	—	—

市街化調整区域7団地

六郷地区、七郷地区、田子西隣接地区、上岡田地区、南福室地区、蒲生雑子袋地区、石場地区

現在、用地測量が完了し、用地取得を進めている。蒲生雑子袋地区については平成25年度早期、石場地区については平成26年度中頃、その他の地区については平成26年度末の造成完了を予定している。

市街化区域(組合区画整理地)2団地

荒井西地区
荒井南地区

荒井西地区と荒井南地区は、組合施行の区画整理事業での整備を予定。荒井南地区は10月30日、荒井西地区は11月15日に組合設立を認可し、今年度中に造成工事に着手のうえ平成26年度末までには、移転先宅地の供給を予定している。

3. 津波被災地における復興・支援事業

移転対象地区における支援制度

移転対象地区(約1,560世帯)

移転者に対する支援
集団移転先への

国の
補助
制度

防災集団移転促進事業

移転先の用地取得や造成などを行い、被災宅地の買取りを行うとともに、移転に要する費用(引越し費用)および移転再建資金借入利子相当額の一部を助成。

被災宅地の買取(任意)
(住宅等移転料含む)

移転者は移転先宅地を
購入または借地

住宅再建・土地取得への
補助(利子補給)

移転費用(引越し)補助

仙台市が移転先
住宅団地の用地
取得・造成

移転促進区域

移転先住宅団地

仙台市
独自
支援

防災集団移転の促進に向けた借地料免除制度

集団移転先の土地を市から借地して住宅再建する場合に、被災前後の土地価格差額と流失建物等の住宅等移転料相当額の合算額相当分の期間(上限50年)の借地料を免除。

単独移転者
に対する支援

国の
補助
制度

東部地域災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業

移転対象地区から単独で移転(市外移転を含む)する場合でも、被災宅地の買取りを行い、集団移転と同等の移転費用(引越し費用)、借入利子相当額への助成を実施。

被災宅地の買取(任意)
(住宅等移転料含む)

住宅再建・土地取得への
補助(利子補給)

実績

H25.2末時点

77 戸

移転促進区域

移転費用
(引越し)補助

移転先

移転先宅地は
移転者が自ら調達

3. 津波被災地における復興・支援事業

移転対象地区外における支援制度

移転対象地区外(約2,300世帯)

国の
補助
制度

津波被災地域まちづくり支援事業

実績 H25. 2末時点 4 地区

本市からコンサルタントを派遣し、地域との協働によるまちづくり計画の策定を支援。
また、当該計画に基づき、安全・安心なまちづくりやコミュニティの再生に向けて行われる地域のまちづくり活動等に対して支援を行う。

仙台市
独自
支援

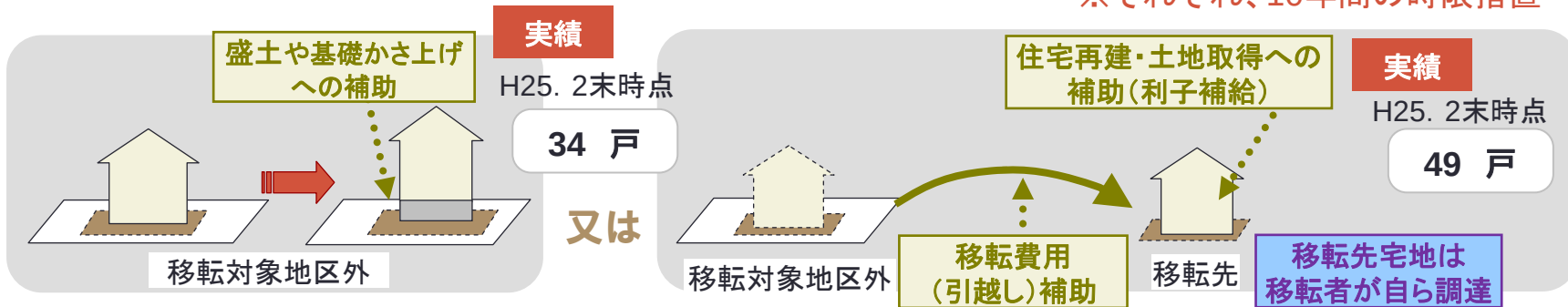
津波被災宅地防災対策に関する補助金交付事業

当該地域における現地での住宅再建のために、震災時の所有者自らが盛土や基礎のかさ上げ等、一定の条件を満たす宅地防災工事を実施する場合に、当該工事に要する費用の一部を助成。

津波被災地移転住宅再建に関する補助金交付事業

当該地域に居住していた方が市内の市街化区域等に移転する場合に、移転に要する費用(引越し費用)および移転再建資金借入利子相当額に対して、防災集団移転促進事業による助成額と同等の額を助成。

※それぞれ、10年間の時限措置



3. 津波被災地における復興・支援事業

東部地域復興まちづくり活動支援制度

移転対象地区内・外(約3,860世帯)

仙台市
独自
支援

防災集団移転促進事業に係る 復興まちづくり助成事業

防災集団移転促進事業の移転対象者による、移転先のまちづくり検討などの自主的な活動に対して、団体の運営費や、活動拠点施設の維持費用等の助成を行う。



実績

H25. 2末時点

1 地区

東部浸水区域コミュニティ等再形成 活動助成事業

移転対象地区以外の浸水区域における現地再建等のコミュニティ維持・再形成等の活動を支援するため、移転対象地区と同様の助成を行う。



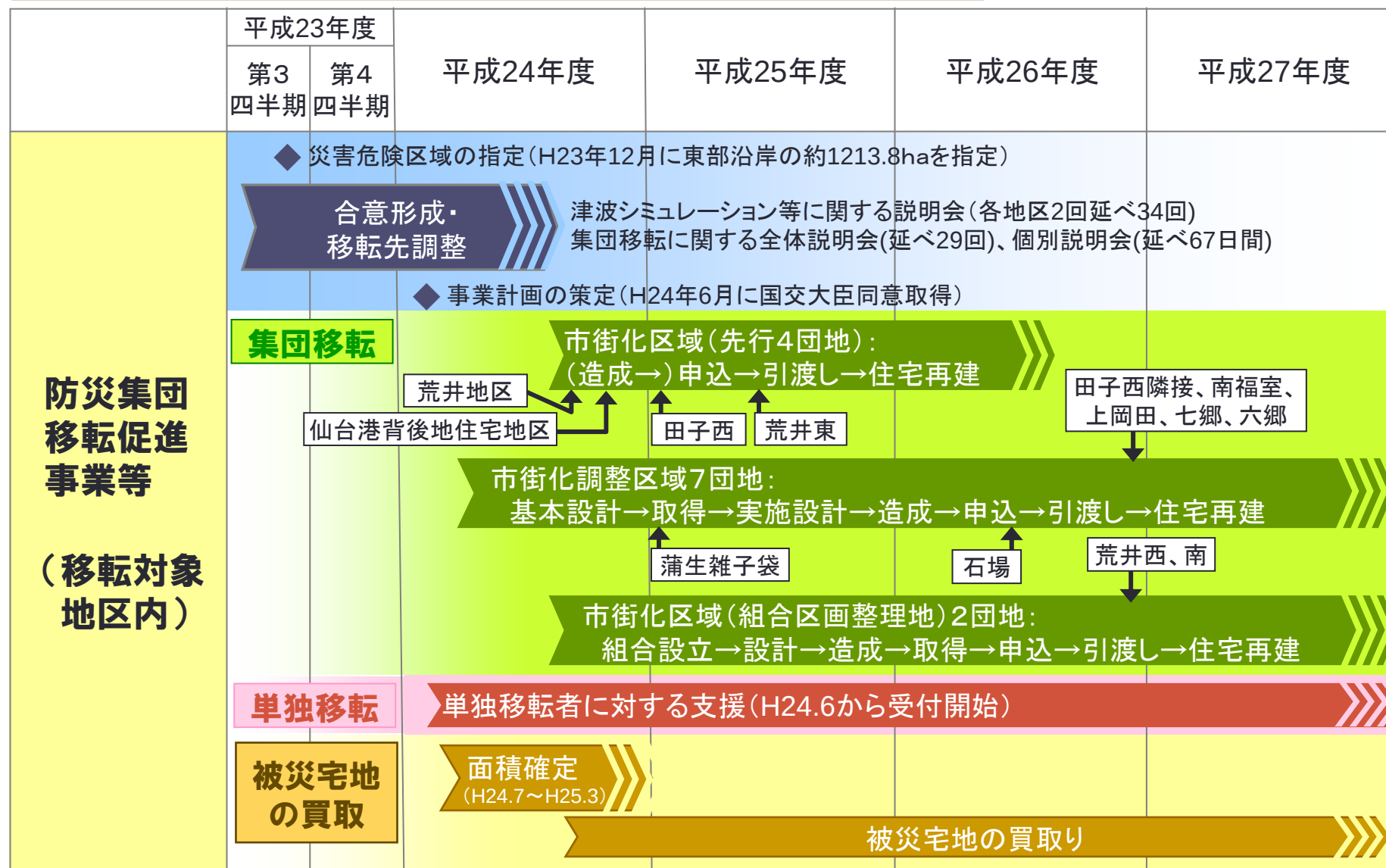
実績

H25. 2末時点

1 地区

3. 津波被災地における復興・支援事業

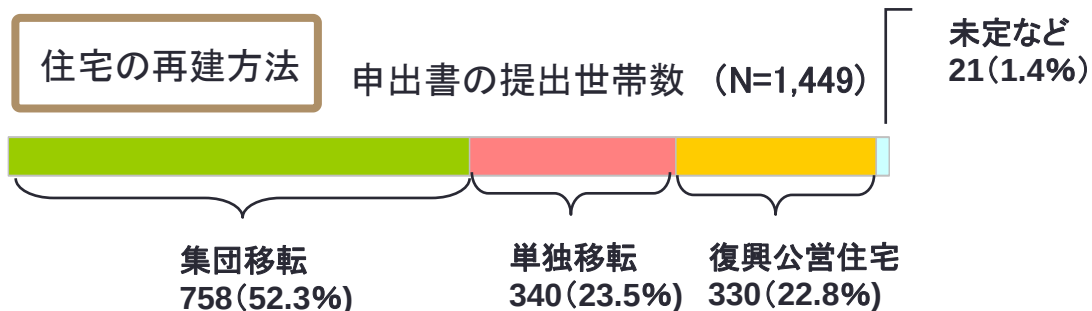
災害危険区域からの集団移転・単独移転の事業スケジュール



3. 津波被災地における復興・支援事業

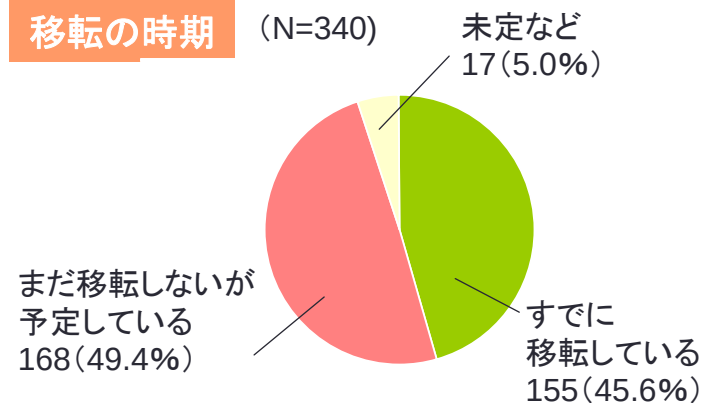
防災集団移転促進事業等に関する申出書の状況

移転対象者の93%の方が提出済み (H25.1末時点)



単独移転

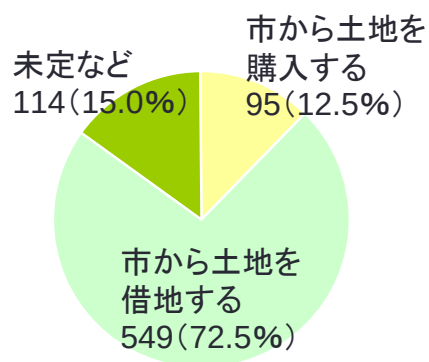
移転の時期



集団移転

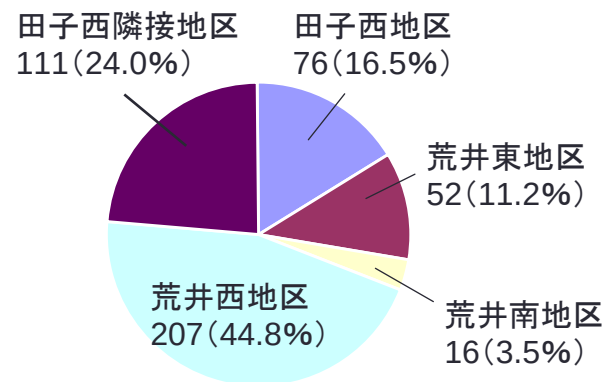
土地の所有形態

(N=758)



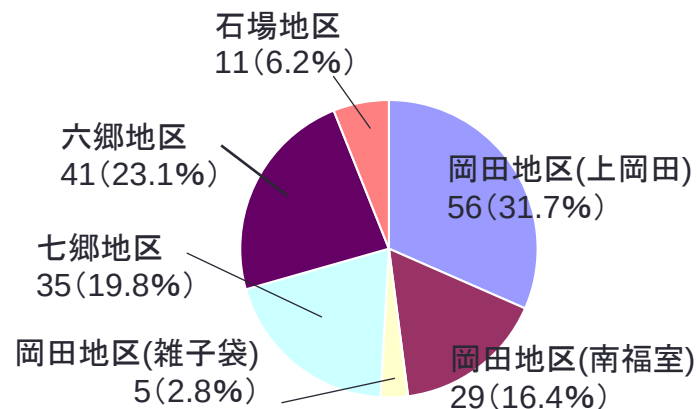
移転希望場所(市街化区域)

(N=462) ※仙台港背後地地区と荒井公共地区は除く



移転希望場所(市街化調整区域)

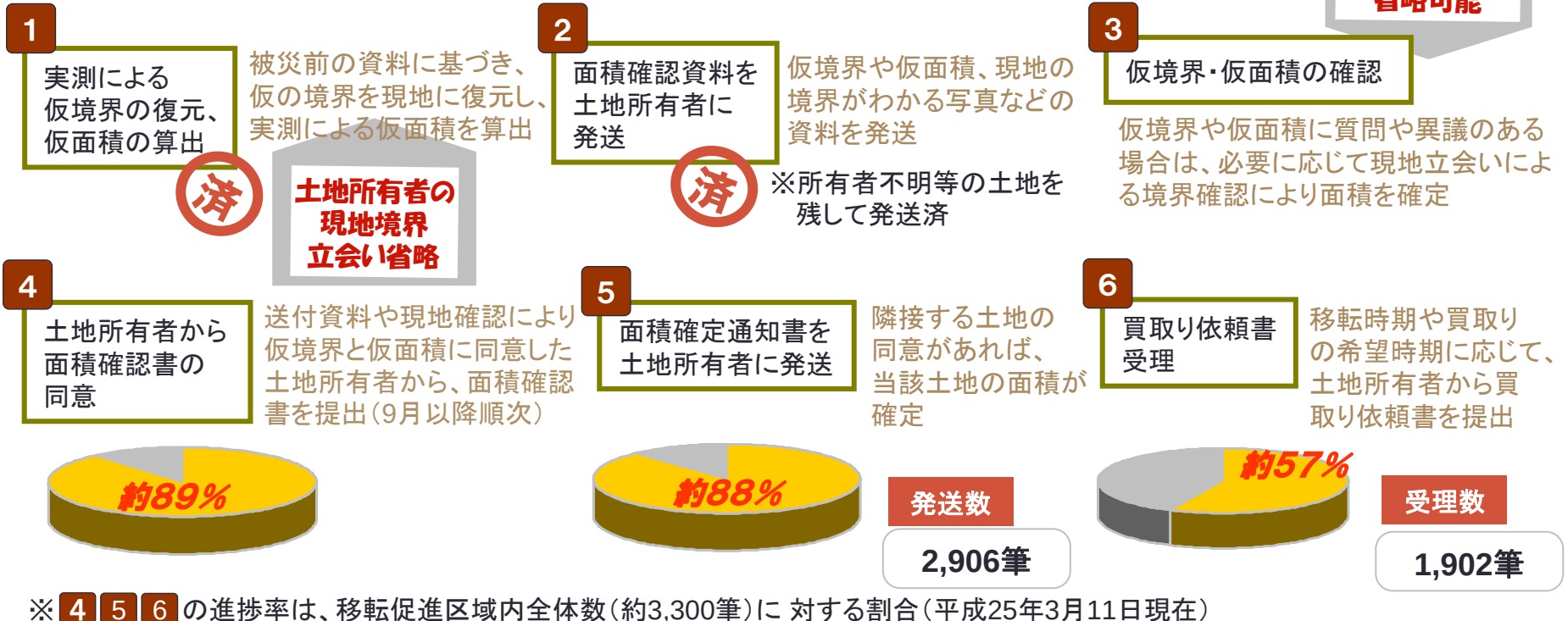
(N=177)



3. 津波被災地における復興・支援事業

移転促進区域の土地の測量・買取り

面積確定までの進め方



価格提示までの進め方

【通常2～3ヶ月→1ヶ月程度に短縮！】

1. 買取り依頼書受理
2. 比準評価依頼
3. 土地の価格決定
4. 買取り依頼者への価格提示

比準評価方式の採用
[手順の簡略化]

地域ごとに標準的な土地の価格から、標準的な土地と個々の土地の個別的要因を比較し求める方法です。
標準的な土地の価格は事前に求めており、個々の土地の評価は短い期間で行うことができます。

契約済

252 筆

(H25.3.11末時点)

仙
台
市
施
行

H25.中頃

事業計画の 認可・決定

地区東端部は貞山堀遺構の保存と蒲生干潟の自然環境に配慮した整備を検討する。

仙台市復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅）の整備

仙台市直接整備箇所【合計1,449戸】

※平成25年度供給開始予定地区

整備地区		戸数
青葉区	北六番丁※	12戸
	上原	30戸
太白区	鹿野	70戸
	芦ノ口	39戸
宮城野区	田子西	176戸
若林区	荒井東(第1期)	197戸
	若林西	152戸

※平成26年度供給開始予定地区

整備地区		戸数
青葉区	通町	150戸
	霊屋下	40戸
	霊屋	100戸
	落合	110戸
	角五郎	48戸
宮城野区	鶴ヶ谷第二	30戸
若林区	荒井東(第2期)	100戸
	地下鉄六丁の目駅周辺	75戸
	地下鉄卸町駅周辺	120戸

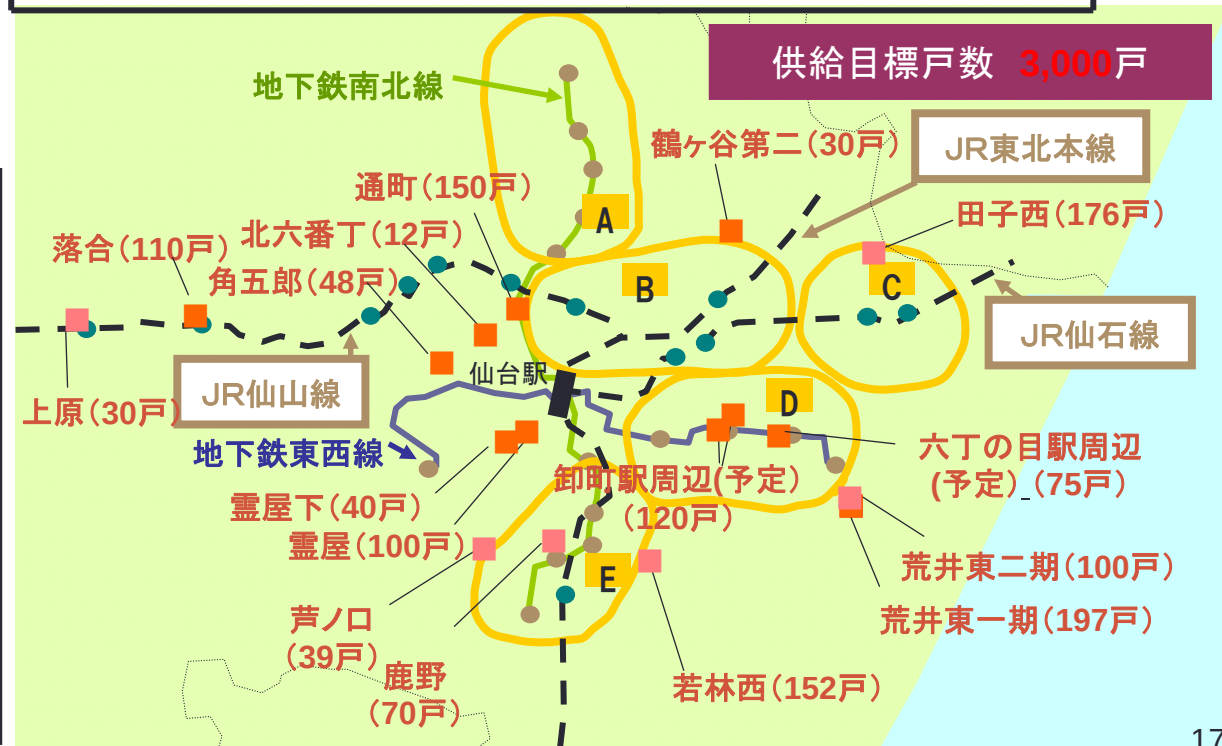
今回の震災により住宅を失った方で自力では住宅を確保できない方が低廉な家賃で入居できる公営住宅。※戸数は現時点における予定戸数

公募買取対象地域【合計1,380戸】

※平成26年度整備完了予定

東部防災集団移転等整備【171戸】

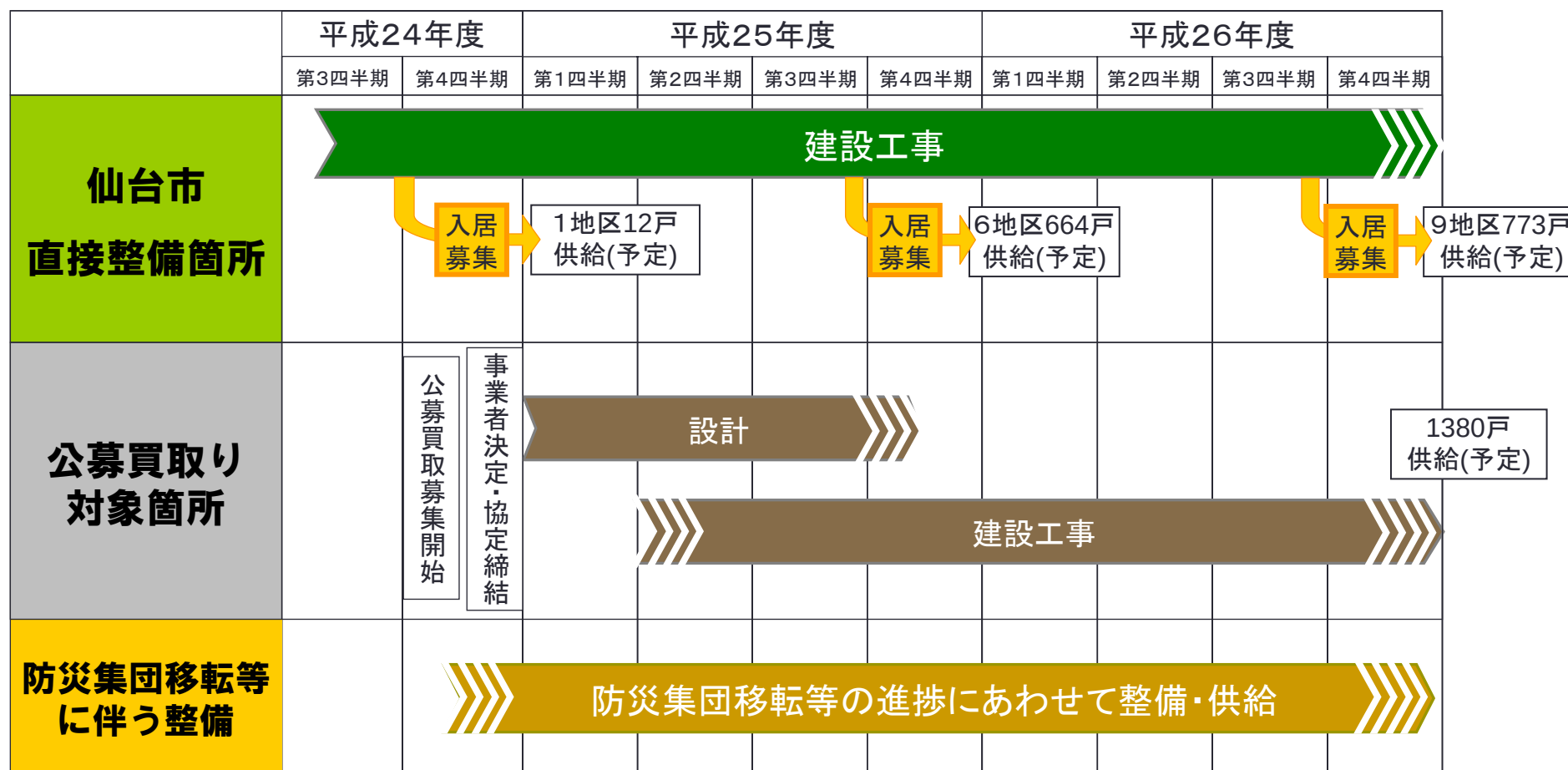
候補地区
A 地下鉄南北線北部地域(泉中央・八乙女・旭ヶ丘・台原駅周辺)
B JR線東部1地域(東照宮・東仙台・苦竹・陸前原ノ町駅周辺)
C JR線東部2地域(陸前高砂・福田町駅周辺)
D 地下鉄東西線東部地域((仮称)荒井・六丁の目・卸町・薬師堂駅周辺)
E 地下鉄南北線南部地域(河原町・長町1丁目・長町・長町南・富沢駅周辺)



4. 公営住宅の整備

復興公営住宅整備のスケジュール

仙台市による直接整備と、公募買取り事業者の募集により、平成26年度末までの整備を目指す。



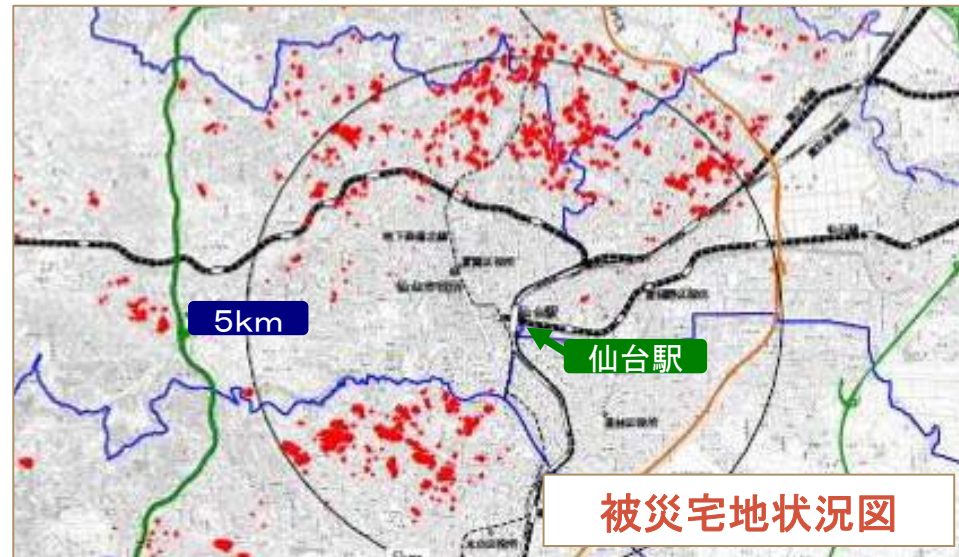
5. 宅地被害復旧・支援事業

被災宅地の復旧事業について

被害程度「中程度」以上の宅地は、
仙台市内に **5, 423** 宅地

(平成25年2月末現在)

2つの支援制度により
宅地復旧を支援



被災宅地状況図

公共事業による
宅地復旧 (約**5割**)

助成金制度による
宅地復旧 (約**5割**)

(平成25年2月末現在)

仙台市
施工

公共事業による宅地復旧

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

利益を受ける者が特定できる私有財産の保全であることから、宅地所有者が一部負担(各擁壁工事費の10%)

所有者
施工

助成金制度による宅地復旧

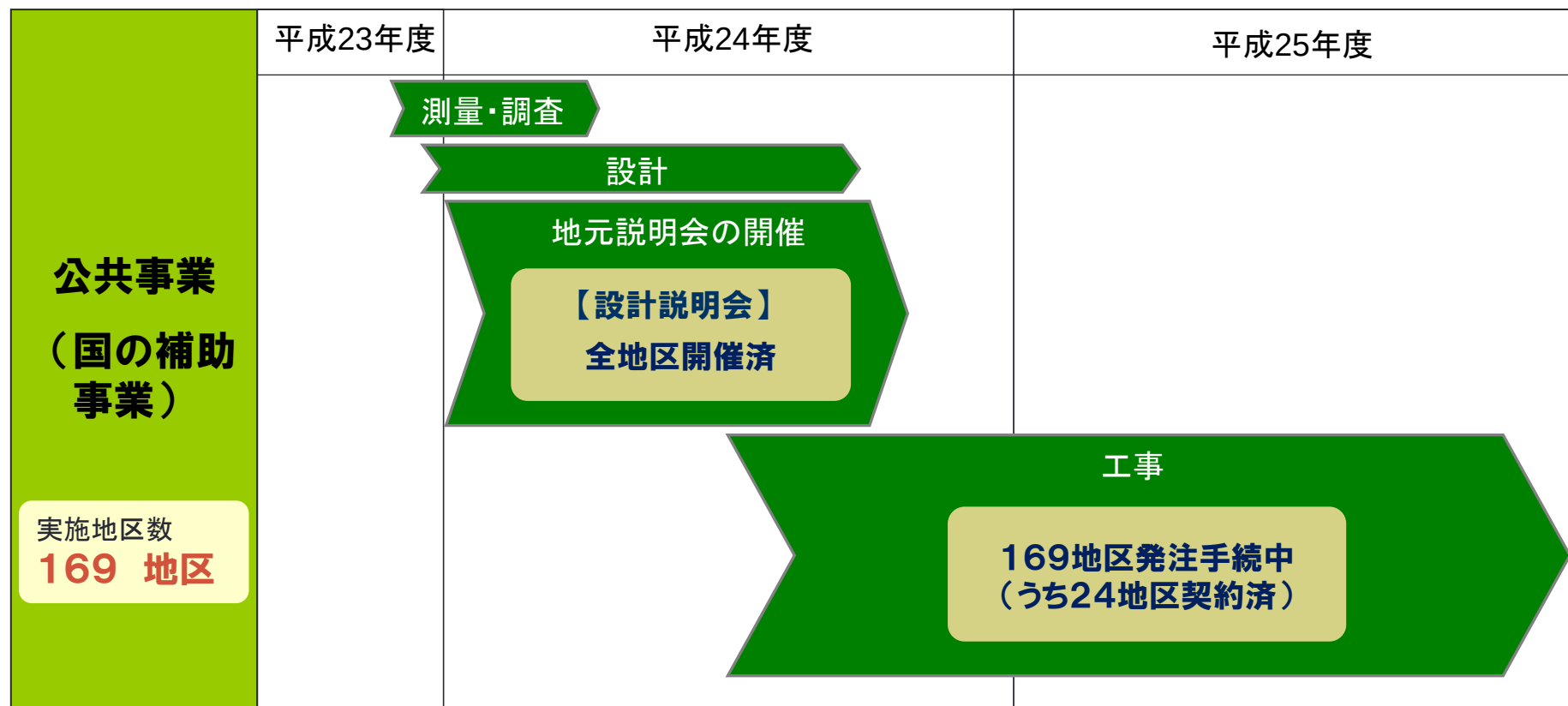
- ・東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度

擁壁被害程度が「危険」又は「要注意」宅地と確認された個人所有の宅地で、擁壁等の復旧工事のうち、100万円を超える部分の90%を助成(上限額1,000万円)

5. 宅地被害復旧・支援事業

宅地復旧事業のスケジュール

(平成25年2月末現在)



※公共事業実施地区169地区のうち、造成宅地滑動崩落緊急対策事業を行う地区は160地区、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を行う地区は9地区である。

仙台市独自支援制度

助成金の交付決定を受けた宅地数

388宅地

5. 宅地被害復旧・支援事業

災害危険区域の指定について

防災集団移転促進事業

事業区域

太白区
緑ヶ丘四丁目
地区

対象:79戸
事業計画:H24. 12. 21大臣同意

泉区
松森陣ヶ原
地区

対象:6戸
事業計画:H25. 3. 18大臣同意

今後のスケジュール

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
事業計画策定									
移転先用地取得									
移転元の 宅地買取り									
利子補給、 移転費用補助等									

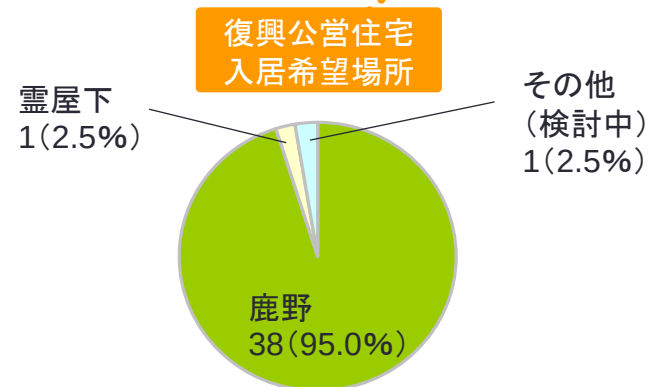
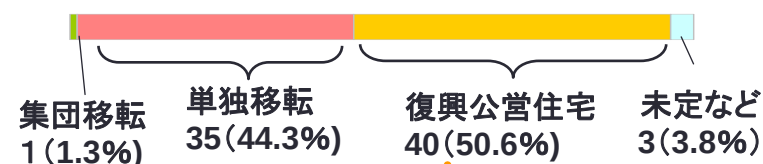
鹿野復興公営住宅
入居開始時期
平成26年4月頃

住宅の再建方法

防災集団移転促進事業等に関する申出書の状況（緑ヶ丘四丁目地区）

(平成25年2月末現在)

申出書の提出世帯数 (N=79)



防災集団移転促進事業等に関する意向（松森陣ヶ原地区）

対象6戸全てが単独移転を希望

6. 生活再建支援

応急仮設住宅の募集

4月11日 第一次入居申込開始

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等はコミュニティ申込(10世帯以上)
- ・借上げ民間賃貸住宅は世帯単独申込(不動産業界団体等による仲介が必要)

4月27日 隨時募集

- ・借上げ民間賃貸住宅(貸主・宮城県・入居者の三者契約)
入居資格のある個人が探した物件については新規契約、既に契約した物件については切替契約

5月8日 第二次入居申込開始

- ・プレハブ仮設住宅は原則コミュニティ申込(10世帯以上⇒5世帯以上に変更)
- ・一部のプレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は世帯単独申込

7月8日 第三次入居申込開始

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は全て世帯単独申込

【プレハブ仮設住宅位置図】



【 プレハブ仮設住宅内訳 】

区	箇所名	建設戸数
宮城野区	仙台港背後地6号公園	100
	鶴巻一丁目東公園	47
	港南西公園	42
	福田町南一丁目公園	62
	岡田西町公園	82
	高砂一丁目公園	32
	扇町四丁目公園	80
	扇町一丁目公園	131
若林区	荒井土地区画整理事業小学校用地	194
	荒井2号公園	24
	荒井7号公園	15
	若林日辺グラウンド多目的広場	63
	若林日辺グラウンド	134
	七郷中央公園	60
	六丁の目中町西公園	19
	卸町五丁目公園	95
	卸町東二丁目公園	92
太白区	あすと長町38街区	233
合 計		1,505

【 プレハブ福祉仮設住宅 】

太白区	あすと長町26街区	18
-----	-----------	----

6. 生活再建支援

応急仮設住宅入居世帯数及び状況

【入居世帯数】（平成25年3月1日現在）

	平成24年 3月30日	平成25年 3月1日	割合
プレハブ仮設住宅	1,346世帯	1,197世帯	11.3%
借上げ 民間賃貸住宅	9,838世帯	8,613世帯	81.6%
借上げ 公営住宅等	825世帯	752世帯	7.1%
合計	12,009世帯	10,562世帯	100%

年齢構成

全体（N=24,687人）

年齢不明282人を除く

年少人口
（0～14歳）
2,848（11.7%）

75歳人口
（後期高齢者）
2,402（9.8%）

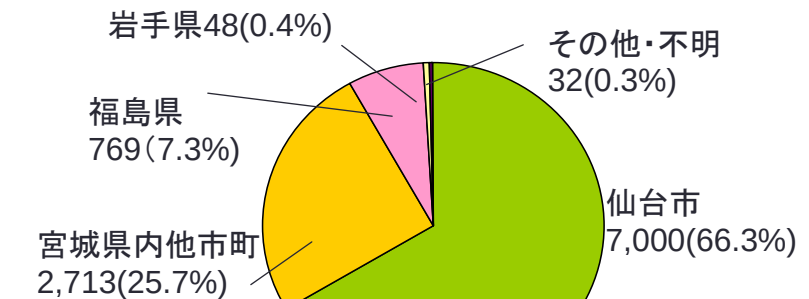
65～74歳人口
（前期高齢者）
2,658（10.9%）

生産年齢人口
（15～64歳）
16,497（67.6%）

応急仮設住宅の高齢化率 20.7%
（※仙台市の高齢化率 19.6%）

震災時の居住地

全体（N=10,562世帯）



住まいの
再建方針

3分の1は仙台市外
（福島県からは1割弱）

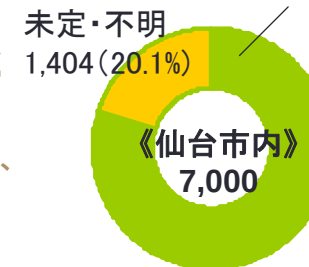
未定・不明 2,868（27.2%）
再建方針※あり 7,694（72.8%）

《全体》
10,562

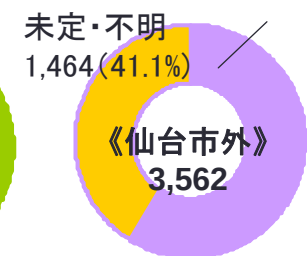
3割（市内2割、市外4割）
の世帯が住まいの再建
方針が未定・不明

再建方針※あり 5,596（79.9%）
再建方針※あり 2,098（58.9%）

※公共事業（集団移転、
宅地 復旧、復興公営
住宅）の活用や自力
で住宅を建築・購入、
賃貸住宅への入居
など



《仙台市内》
7,000



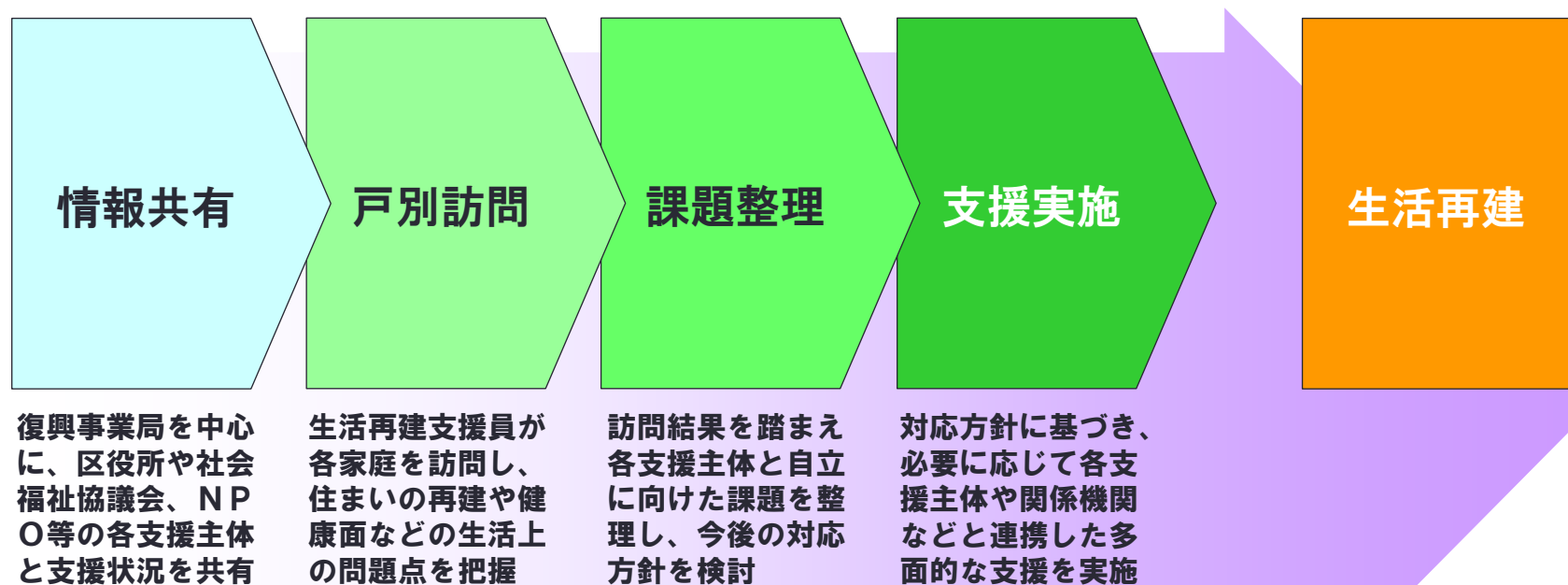
《仙台市外》
3,562

※平成25年1月1日現在、住民基本台帳人口 及び 外国人登録人口より

6. 生活再建支援

応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み

◆住まいの再建など、応急仮設住宅にお住まいの方々が仮設住宅退去後の生活の見通しを早期に持つことができるよう、関係団体と連携した多面的な支援を実施



※平成25年3月19日現在、宮城野区、若林区及び太白区で実施。今後、この取組みを全区に拡大

6. 生活再建支援

支援の内容（１）

区役所

健康・福祉に関する相談・指導

- ◆保健師等による家庭訪問等での心と身体 の健康支援
- ◆地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援
- ◆集会所や市民センター等における健康相談会や健康講座等の開催



プレハブ仮設住宅等におけるコミュニティ支援

- ◆被災地域のコミュニティ維持や復興を支援（自治会等活動支援など）
- ◆被災者同士や地域との交流の機会を支援（被災者交流活動助成）
まつり等交流イベント、健康づくり教室・講演会、花壇づくり など



社会福祉協議会

借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止【地域支えあいセンター事業】

高齢者世帯等への戸別訪問

高齢者やひとり親世帯などを中心に相談員が直接訪問し、生活上の悩み相談、情報提供による支援を実施

サロン活動等

地域住民との交流の場づくりを進めるため、地域の方々の協力を得ながら、交流イベントやサロン、茶話会等を開催



←若林「愛達サロン」。
地域の方々と市民
センターとの共催で
月1回開催

生活相談 （常設相談・巡回相談）

常設支えあいセンターや市民センター等で被災者の生活上の様々な相談に対応



中核支えあい
センターでの
生活支援相談→

6. 生活再建支援

支援の内容（２）

就 労 支 援

就労支援相談センター「わっくわあく」 コミュニティワーク・サロン「えんがわ」

仙台市と一般社団法人パーソナルサポートセンター（PSC）が協働で、仮設住宅にお住まいの方への就労支援や仕事づくりなどを実施



あすと長町「えんがわ」。
就労支援事業の一環である、
復興定期便の封入作業の様子

「お仕事探し応援センター」

NPO法人POSSEと協働し、仮設住宅にお住まいの方などに対し、戸別訪問による相談を中心に就労支援を実施



お仕事探し応援センターでの
就労支援相談

プレハブ仮設住宅等での声がけ・見守り活動

仙台市からの委託を受け、PSCの絆支援員が関係機関や地域団体と連携しながら、「見守り」と「つなぎ」を基調とした支援を実施

プレハブ仮設住宅における
絆支援員の見守り活動



6. 生活再建支援

支援の内容（３）

ひとり暮らし高齢者等生活支援システム

【対象：仮設住宅にお住まいのひとり暮らしの高齢者（65歳以上）や重度の身体障害者等】

「自宅」でも「外出先」でもガードマンが駆けつける！



※各種センサーが異常を感知し、警備会社へ通報

いつでも話したいときに「日常会話」ができる！

※1回30分1日2回まで



被災者支援システム

これまで別々に管理していた被災者関連情報を一元的に管理し、被災者の生活再建に向けたきめ細かな支援を推進



6. 生活再建支援

支援の内容（４）

市政だよりやホームページのほか、被災者の生活再建に役立つ情報提供への取り組み

復興定期便

被災者向けの生活支援情報や復興関連イベントの案内などを取りまとめた資料をプレハブ仮設住宅全戸、借上げ民間賃貸住宅等入居者やその他の方で希望する方に毎月送付



震災復興 地域かわら版 「みらいん」

震災からの復興に向けて歩むまち・仙台の“ひと”と“地域”の今を結ぶ情報紙として仮設住宅入居者などを中心に生活再建に関わる情報を分かりやすく提供



情報コーナー 【地域支えあいセンター事業】

被災者支援情報やイベント・サロン情報等が身近な場所でいつでも入手できるよう、市民センター55か所、区社会福祉協議会事務所等6か所に情報提供コーナーを設置



7. 経済の復興に向けて

復興特区の概要

	対象地域	対象業種	指定事業者数
民間投資促進特区 (ものづくり産業)	仙台港周辺など 市内7地区	■自動車関連産業 ■食品関連産業 ■医療・健康関連産業 ■航空宇宙関連産業 ■高度電子機械産業 ■木材関連産業 ■クリーンエネルギー関連産業 ■船舶関連産業 ※上記に関連する製造業、物流業、卸売業等が対象	47事業者
農と食のフロンティア推進特区	仙台市東南部の 農業振興地域	■農業 ■農業関連加工・流通・販売関連産業 ■農業関連再生可能エネルギー関連産業 ■農業関連試験研究関連産業	12事業者
民間投資促進特区 (情報サービス関連産業)	中心市街地など 市内7地区	■ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 ■インターネット付随サービス業 ■コールセンター ■BPOオフィス ■データセンター ■設計開発関連業 ■デジタルコンテンツ関連業	33事業者

(平成25年2月末現在)

税制上の特例措置

国税

- 選択適用
- ◎機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除
 - ◎被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除
 - 新規立地新設企業を5年間無税とする措置(新規立地促進税制)
 - ◎研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除

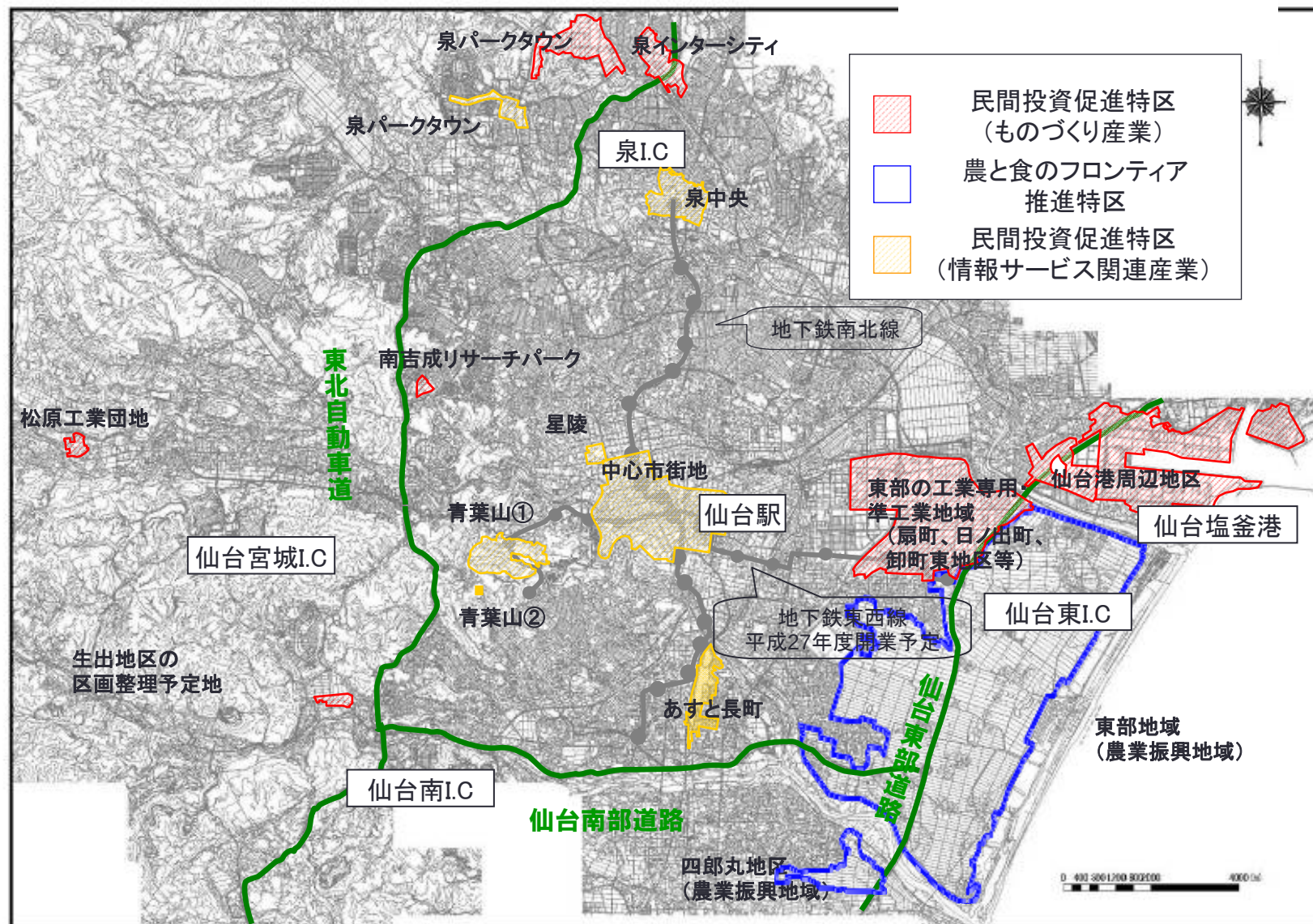
地方税

- 新・増設した施設等に係る課税免除
- ◎法人事業税免除
 - ◎不動産取得税免除
 - ◎固定資産税免除
 - ◎都市計画税免除

◎: 既存立地事業者及び新規立地新設企業者に適用可能 ○: 新規立地新設企業のみ適用可能

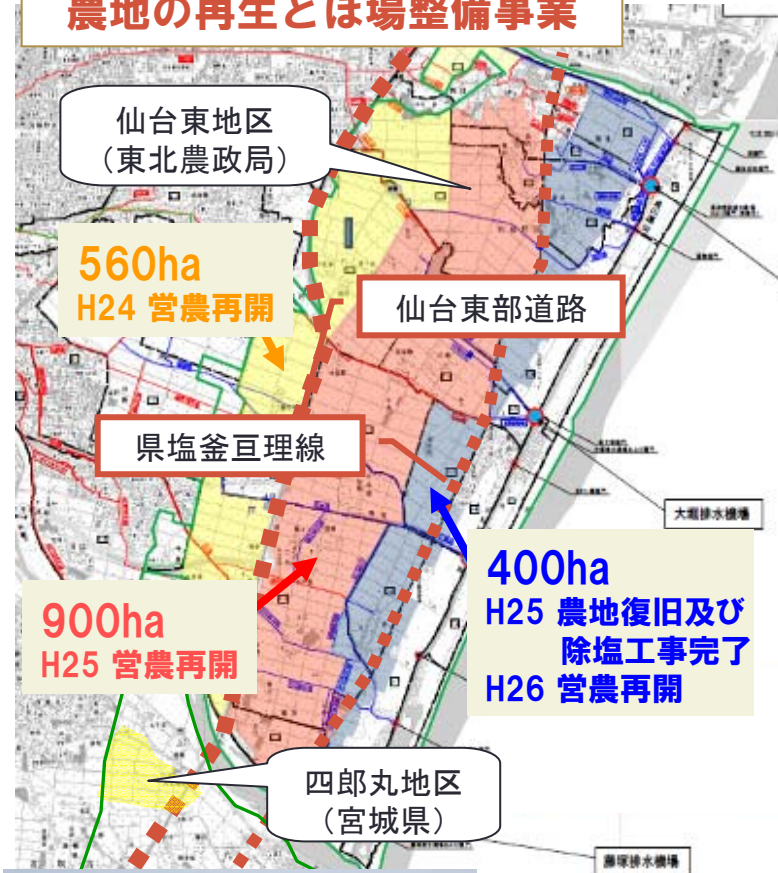
7. 経済の復興に向けて

復興特区 産業集積区域図



7. 経済の復興に向けて

農地の再生とほ場整備事業



ほ場整備事業

現況約10a～30aの小区画の農地を約30a～100aに集約
(仙台東地区は、約70%の農地を大区画化する予定)

農地及び農業関連施設の復旧、大区画化を主体としたほ場整備を実施して経営規模の拡大と経営の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指す。



〈イメージ〉



ほ場整備事業スケジュール

仙台東地区(事業主体:国)

- ・地区面積:2,162ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積:1,924ha(現況)、1,909ha(計画)

	H25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業計画確定		●							
換地計画原案の検討・作成	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ほ場整備工事							■	■	■

四郎丸地区(事業主体:県)

- ・地区面積:100ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積:92ha(現況)、90ha(計画)

	H25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業計画確定		●							
換地計画原案の検討・作成		■	■	■	■	■	■	■	■
ほ場整備工事							■	■	■

担当課および問い合わせ先一覧(1)

[]内はページ数

1. 仙台市の被害状況

[東日本大震災の概要\(1\)\[3\]](#)

[東日本大震災の概要\(2\)\[4\]](#)

2. 復興に向けて

[震災廃棄物の処理\[5\]](#) (環境局震災廃棄物対策室)

[復興交付金の状況\[6\]](#) (復興事業局震災復興室)

3. 津波被災地における復興・支援事業

[浸水被害状況と津波浸水シミュレーション\[7\]](#)
(復興事業局震災復興室)

[かさ上げ道路事業\[8\]](#) (建設局道路計画課)

[防災集団移転促進事業\[9\]](#) (復興事業局事業計画課)

[移転対象地区における支援制度\[10\]](#) (復興事業局移転推進課)

[移転対象地区外における支援制度](#)

・[津波被災地域まちづくり支援事業\[11上\]](#) (都市整備局区画整理課)

・[津波被災宅地防災対策に関する補助金交付事業\[11下\]](#)
(復興事業局事業調整課)

・[津波被災地移転住宅再建に関する補助金交付事業\[11下\]](#) (同上)

[東部地域復興まちづくり活動支援制度](#)

・[防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業\[12上\]](#)
(復興事業局移転推進課)

・[東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業\[12下\]](#)
(都市整備局都市計画課)

・[災害危険区域からの集団移転・単独移転の事業スケジュール\[13\]](#)
(復興事業局事業計画課)

・[防災集団移転促進事業等に関する申出書の状況\[14\]](#)
(復興事業局移転推進課)

[移転促進区域の土地の測量・買取り](#)

・[面積確定までの進め方\[15上\]](#) (復興事業局移転工事課)

・[価格提示までの進め方\[15下\]](#) (復興事業局移転用地課)

[蒲生北部の再整備\[16\]](#) (復興事業局事業調整課)

4. 公営住宅の整備

[復興公営住宅\(集合住宅\)の整備\[17\]](#) (都市整備局市営住宅課)

[復興公営住宅整備のスケジュール\[18\]](#) (同上)

5. 宅地被害復旧・支援事業

[被災宅地の復旧事業について\[19\]](#) (復興事業局宅地保全調整課)

[宅地復旧事業のスケジュール\[20\]](#) (同上)

[災害危険区域の指定について\[21\]](#)
(復興事業局北部宅地工事課・南部宅地工事課)

6. 生活再建支援

[応急仮設住宅の募集\[22\]](#)

[応急仮設住宅入居世帯数及び状況\[23\]](#)
(復興事業局生活再建支援室)

[応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み\[24\]](#) (同上)

[支援の内容\(1\)\[25\]](#) (同上)

[支援の内容\(2\)\[26\]](#) (同上)

[支援の内容\(3\)\[27\]](#) (同上)

[支援の内容\(4\)\[28\]](#) (同上)

7. 経済の復興に向けて

[復興特区の概要\[29\]](#) (経済局産業振興課・東部農業復興室)

[復興特区 産業集積区域図\[30\]](#) (同上)

[農地の再生とほ場整備事業\[31\]](#) (経済局東部農業復興室)

担当課および問い合わせ先一覧(2)

担当課(部省略)		問い合わせ先	該当ページ
復興事業局	震災復興室	022-214-1266	6,7 復興レポート全体
	生活再建支援室	022-214-8579	22,23,24,25,26,27,28
	事業計画課	022-214-8473	9,13
	移転推進課	022-214-8805	10,12 (防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業),14
	移転工事課	022-214-8492	15(面積確定までの進め方)
	移転用地課	022-214-8460	15(買取依頼書受理、価格提示までの進め方)
	事業調整課	022-214-8032 022-214-8031	11(津波被災地防災対策に関する補助金交付事業) (津波被災地移転住宅再建に関する補助金交付事業) 16
	宅地保全調整課	022-214-8450	19,20
	南部宅地工事課	022-214-8445	21
	北部宅地工事課	022-214-8480	21
環境局	震災廃棄物対策室	022-214-8679	5
経済局	産業振興課	022-214-8276	29,30
	東部農業復興室	022-214-7329	29,30,31
都市整備局	都市計画課	022-214-8293	12(東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業)
	区画整理課	022-214-8311	11(津波被災地域まちづくり事業)
	市営住宅課	022-214-8333	17,18
建設局	道路計画課	022-214-8374	8

※ 「仙台復興レポート」に関する問い合わせ先:復興事業局震災復興室 022-214-1266